

令和4年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	串間市岬馬保護増殖管理センター		
所在地	串間市大字大納42番地7		
指定管理者	名称	都井御崎牧組合	
	代表者	組合長 迫田幸四郎	
	住所	串間市大字大納42番地7	
モニタリングの実施方針・方法等	定期的な実績報告及び意見交換において実施。		
担当課 (問い合わせ先)	串間市教育委員会 生涯学習課 文化係 (☎0987-55-1163)		

■モニタリングの総合コメント

牧組合については、岬馬の長い歴史の中で、その保護と増殖に努めてきた団体であり、当施設に係る事業を運営可能な唯一の団体である。都井岬の地権者及び岬馬の所有者として、岬馬の保護増殖、生息地内の環境整備等において安定した実績を継続している。国指定天然記念物であり、かつ、市の貴重な観光資源であることから、今後も活動を継続していただき、岬馬を将来に保存継承していただきたい。岬馬の頭数は令和5年3月31日現在:96頭となっている。

■今後の業務改善に向けた考え方

施設の管理について改善を求める点はないが、岬馬保護事業については安定頭数とされる120頭前後の頭数確保と環境整備等のため、引き続き活動を継続して頂きたい。

■基本的な考え方(施設の性格・目的との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮)

合目的性・公平性・効果性

岬馬の保護管理及び情報の提供を目的とする施設であり、保護監視員が通年勤務して岬馬の現状把握と観光客等への情報提供、啓発活動等が行われることで、事業目的が達成されている。

■業務内容

・機能性・独創性(事業への具体的な取り組み方)

センターを拠点として岬馬の保護管理及び増殖を目的に水場の清掃や牧柵の維持補修、馬追い・ダニ駆除、不食草除去、野焼き、岬馬の繁殖地外移動の防止策等の業務が通年実施されている。

・責任性・実効性(施設の運営体制や組織)

組合長及び事務員、保護監視員が常駐し、適切に管理されている。

・明瞭性・規律性(適正な事務や経理)

協定書に基づいた適切な施設管理、事業執行、団体独自の服務規律に基づいた勤務がされている。

・安全性(安全管理、緊急時等の対応)

閉館時間帯はしっかり施設管理されている。台風も強い地域で、災害に備えて修繕費の確保が必要である。

・社会性(環境等への配慮)

観光客等へのパンフレット配布や保護監視員による監視活動等を通して、岬馬への正しい接し方や環境美化などの啓発を行い、道路上の馬糞清掃等も行われている。

■事業収支

経済性

牧組合の自主財源により運営されており(市と指定管理者双方合意済)、指定管理料は発生していない(施設修繕費は3万円以上を市が負担)。但し、馬追いや野焼き等の保護活動には別途市費を供出することで岬馬の保護について助成している。

■団体の経営状態

経営の健全性

令和4年度はコロナ禍でも屋外に出かける観光客の増加によって、保護対策協力金(寄付金)額が増加した。借入や損失はなく、経費節減等により安定した運営に努めている。